

懐疑論とはどのような議論なのか

山田 圭一

1、はじめに

私はここ数年来、懐疑論に対してどのように答えるべきなのかをずっと考えてきた。そして幾度か懐疑論の解消法についての試案を発表させていただき、そのたびに様々な方々と意見を交換させていただいてきた。しかしながらその解消法の妥当性以前に、そもそも「懐疑論」ということでどのような議論を考えるのかという部分においてしばしば噛み合っていないように感じられた。そこで本稿では、懐疑論とはどのような議論であり、懐疑論の疑いとはどのようなものであるのか、という点に対する私なりの考えを提示してみたい。そしてこのことを通じて「ある応答がどのような懐疑論に対して有効であり、どのような懐疑論に対して有効でないのか」ということを明らかにしてみたい。とりわけ「懐疑論はどのような応答によって答えられないのか」を論じることによって、私がいつも対決している懐疑論者を今回は徹底的に擁護してみたいと思う。

手始めに以下のような懐疑論に対する応答を検討してみよう。

〈懐疑論に対する応答①〉

疑いは文脈から離れて意味を持つことができない。もしも疑いを日常的文脈に位置づけることができるなら、それは日常的な意味を持つ。しかし懐疑論の疑いは日常的文脈に位置づけることができない。それゆえ、懐疑論の疑いは無意味である¹。

¹ 以上の応答は、後期ウィトゲンシュタインの懐疑論に対する応答のポイントを「懐疑論の疑いは無意味である」という点に見る論者が想定していることである。以下に示すとおり私はこの応答が懐疑論への応答として不十分であると考えているが、それと同時にウ

たとえば日常的な文脈で突然誰かが「本当に私の手があるかどうかを私は疑う」と言い出したとしたら、その発話の意味するところを理解することは困難であろう。しかしながら、このような発言をする例外的な状況を考えることはできる。たとえば非常に不幸なことに、私がある病気のせいで手の切断手術を受けたとしてみよう。そして手術中は麻酔で眠っていた私が目覚めたところ、まだ身体には麻酔が効いており、私の手には布が被されている。このような状況のもとでならば、私が「私の手があるかどうか」を疑うことは十分想像可能である。しかしながらこのような個別的な状況における疑いによって意味されていることは、懐疑論者の一般的な疑いが言わんとしていることとは異なってしまうている。

つまり、いわゆる「意味の使用説」を文字通りに受け取るならば、懐疑論の疑いは一方で日常的な文脈におかれなないと意味を持つことができないのであるが、他方で日常的な文脈におかれるならばそれは個別的な疑いを表現することになってしまう。したがって、いずれにしても懐疑論者は自らの疑いを有意味な仕方で表現できないことになる。

以上の応答は懐疑論の疑いが日常的な文脈における疑いと異なるレベルで行われていることは正しく捉えている。しかしながら、そこから直ちに懐疑論的疑いの無意味性を導き出そうとしている点で間違っている。確かに懐疑論者が疑おうとする事柄は、われわれが通常確実なものとして信じている事柄であり、日常的な文脈でそれを疑うということがどのようなことなのかを理解しがたいような事柄である。しかしながら懐疑論は、このような確実な事柄に対する疑いが理解可能であるような哲学的な文脈を「議論」によって創り出しているのである。

もう一つ別の方向からの応答を考えてみよう。

〈懐疑論に対する応答②〉

懐疑論者は最終的に「われわれは何も知らない」と結論づける。しかし日常

イトゲンシュタイン解釈としても不十分なものであると考える。Cf. Cook (1980).

的な「知っている」という語の用法に従えば、われわれは多くのことを実際に知っている。つまり懐疑論者は「知っている」という語をわれわれの日常的な用法と異なった仕方です再定義して用いているだけであって、そのような再定義された意味で「われわれは何も知らない」と主張する懐疑論はわれわれにとって何ら脅威となることはない²。

たとえば以下のような議論があったとしよう。医者とは「すべての病気を2分以内に治す能力を持っている者」のことである。したがって、われわれは日常的な状況でしばしば「何某が医者である」と言っているが、実際にはこの言明の真理条件はあらゆる文脈において満たされないがゆえに、この言明は常に偽である³。

この議論がわれわれにとって何ら脅威とならないのは、「医者」という語をわれわれが通常用いている意味とは異なった意味に再定義して使っているからである。そして応答②によれば、懐疑論者は「知っている」という語をこの「医者」の場合と同様に決してその条件を満たすことのできないような意味に再定義して使っているがゆえに何ら脅威とならない、ということになる。

しかしながら、この類比は成り立たない。もしも懐疑論者が先の「医者」と同じように日常的な意味と全く異なる意味で「知っている」という語を用いているのであれば、そもそも懐疑論は最初からわれわれにとって脅威と感ぜられることはないであろう⁴。しかしながら、われわれは懐疑論の結論に何らかの説得力を感じる。それは懐疑論が「なぜわれわれは何も知らないことになるのか」という点に対して「議論」を通じて理由を与えているからに他ならない。

上記の二つの応答に関する考察から読み取るべき教訓は以下の点である。懐疑論の疑いは理解可能なものであるとともに説得力のあるものでなければならない。そしてその理解可能性と説得力は懐疑論の「議論」の部分によって与えられている。

² 懐疑論者の「知っている」の用法が日常的用法と異なるという視点からの懐疑論批判の典型例は、以下の論文でムーアの議論としてマルコムが提示した「日常言語の擁護」の議論である。Malcolm (1942).

³ 周知のように、これはストラウドの用いた例である。Stroud (1984), p. 40.

⁴ この点もストラウドが既に指摘しているところである。Ibid. pp. 70-71.

そこで以下の節では、懐疑論のこの「議論」の構造を可能な限り一般化した形で抽出することを試みる。そしてその論証のメカニズムを分析した上で、いかなる仕方で懐疑論的疑いの理解可能性と説得力が構成されているのかを明らかにしてみたい。

2、懐疑論の一般形式

懐疑論は様々な仕方で分類可能であると思うが、まずは「何を疑っているのか」という疑いの対象によって区分することができるであろう。前節で述べたように懐疑論の疑いのターゲットは日常的文脈において自明であると思われる事柄であるが、その中でもとりわけ哲学的懐疑の典型例として取り上げられるのは、

- (1) 「外的世界」
- (2) 「他人の心」
- (3) 「過去の実在」

であろう（付論Ⅰ参照）。私はこれらの領域に対する懐疑論を基本的には同一の論証構造によって構成できると考える。もちろんこの論証構造も懐疑の仕方によって幾つか考えられるであろう（付論Ⅳ参照）が、今回は懐疑論的仮説を用いる論理構成で(3)の「過去の実在」を疑いの中に投げ入れるタイプの懐疑論を考えてみたい。まずは会話形式で懐疑論者の論法を再現してみよう。

〈懐疑論者との会話〉

懐疑論者 (S) : 「君は過去の事実に対して実は何も知らないんだよ」

認識論者 (E) : 「どういうこと？」

S : 「たとえば、君は「日露戦争が 100 年前に起こった」(①) ことを知っているかと思っているかもしれないが、実はそれを知らない」

E : 「そんなことはないよ！ちゃんと「日露戦争についての 100 年前の記録文書が今残っている」(②) のだから」

S : 「でもひょっとしたら、この世界はたった 5 分前に創られたのかもしれないよ。そして君の言う日露戦争についての記録文書も、そのときに同時に創

られたのかもしれない(③)。君は世界が5分前に創られたのではないという
ことを証明することができるのかい(④)。もしそれが証明できないので
あれば、君は日露戦争が100年前に起こったということを知らないという
ことになるね(⑤、⑥、⑦)。そして同じように考えていくと君は過去の事
実について何も知らないことになるんだよ(⑧)」

それでは以上の会話に潜在する論証構造を詳しく分析してみたい。まず④ま
での会話は以下のように分析できる。

〈懐疑論の論証構造〉

(3)過去に対する懐疑論

① 〈被証明項：確実だと思われている命題〉

「日露戦争は100年前に起こった」

② 〈証明項：①に対する証拠〉⁵

「日露戦争についての100年前の記録文書が今残っている」

③ 〈懐疑論的仮説〉

「世界は5分前に生まれた」

④ 〈証明不可能性の論証〉

②の証拠によって、③でないことを根拠づけることができるか→できない。

以上が懐疑論の最初のステップである。ここで重要なのは④の部分であり、
ここでどれくらい強い論証を持つてくる必要があるかは、懐疑論がどの認識レ
ベルまでを標的にするのか(知識を否定するだけなのか、正当化まで否定する

⁵ しかしながら実はこの記述は不正確である。それは「100年前の記録文書が今残っている」という命題は「100年前に世界が存在していた」ことを含意してしまう(②→③)からである(その記録文書が本当に100年前の記録文書ならば)。正確にはこの記述を、以下のように書き換えなければならない。

②' 「100年前の記録文書と私(われわれ)が信じている文書が今残っている」
この書き換えを可能にしているのが懐疑論的仮説だというのが私の考えなのだが、紙幅の都合上その説明は省略せざるをえない。

のか)によって変わってくる(付論Ⅲ参照)⁶。本稿では懐疑論の一般形式の再構成を試みているので、一番強いタイプの正当化の否定まで目指す懐疑論で考えてみる⁷。たとえば③(「世界は5分前に創られたのではない」という私の信念が③(「世界は5分前に創られた」という信念よりも正当化されているわけではないということを示す場合であれば、④は「証拠による決定不全性」(②は③が成立していても、いなくても同一でありうる。したがって、②という証拠だけを用いて、③であるか③でないかを決定することはできない)を用いて示すことができる。

そしてこの④を受け入れるならば、以下のことが導かれる。

〈正当化の否定 第一弾〉

⑤ 私は②を根拠に③でない信じることが正当化されていない⁸。

しかしながら懐疑論がこの⑤の段階で留まるのであれば懐疑論の影響力は極めて小さい。懐疑論が脅威となるのは⑤を認めることによって、われわれが日常的に確実だと思っているあるクラスの諸命題を最終的にすべて疑いのもとに投げ入れるからである。ここからの論証はややこしいのだが、①と③の含意関係および「正当化の閉包原理」と呼ばれる原理を用いると一般的に以下のことが言える⁹。

⁶ 本稿では議論の簡略化のために以下この認識レベルの区別を捨象して考える。したがって「私のpという信念が正当化されていない」ということと「私はpを知らない」ということを区別せず論じていく。

⁷ われわれの信念(たとえばpと¬p)の正当化の間に違いがあることは認めるとしても、その正当化が知識の要求する高い基準(たとえば不可謬であること)にまで達していることを否定すれば「知識の否定」という目標は達成できる。この意味で、正当化の否定を目指す懐疑論は知識の否定を目指す懐疑論よりも強い主張を含んでいる。

⁸ ここでさらに知識の条件に正当化を含めるならば、

⑤' 私は(②を根拠に)③でないということを知らないことになる(いわゆる「知識に対する懐疑論」付論Ⅲ-(ii))。

⁹ 先に論じたとおり本稿の目的は可能な限り一般的な論証構造の抽出にあるのでいわゆる「知識の(cognitive)閉包原理」ではなく「正当化の閉包原理」の方を用いてみる。こちらの閉包原理は以下の論文でブルックナーが定式化してくれている。Brueckner. (1994)

- ⑥ 私が②を根拠に③でないと信じるのが正当化されていないならば、私は②を根拠に①と信じるのが正当化されていない。

直観的に言えばここで言っているのは以下のようなことである。「日露戦争に関する 100 年前の記録文書が今残っている」ことが「世界が 5 分前に創られたのではない」ということの証拠にならないということによって、この記録文書が持っていると思われていた過去の出来事一般に関する証拠能力が剥奪される。そして一旦この証拠能力の剥奪が行われた後には、この記録文書は「日露戦争が 100 年前に起こった」ことの証拠にもならないことになる。

そして、この⑥に⑤を代入すると以下の結論が導かれる。

〈正当化の否定 第二弾〉

- ⑦ 私は②を根拠に①と信じるのが正当化されていない。

つまり、私が「日露戦争に関する 100 年前の記録文書が今残っている」ことを根拠に「日露戦争が 100 年前に起こった」と信じることは正しいことではないという結論が導かれる。

そして、①や②にどのような命題を持ってきたとしても、その度にこの論法を繰り返し適用することによって、すべての①の種類命題に対して⑦が帰結することが導かれる。したがって、以下の最終的な結論が帰結する。

〈結論：正当化の否定 最終段階〉

- ⑧ 私は②を根拠に①の種類すべての命題を信じるのが正当化されていない。

そして①の種類に属する命題とは過去に関する事実を記述している命題に他ならなかった。したがって最終的な結論として導かれたのは、「私は現在持っている証拠を根拠にして過去に関するすべての命題を信じるのが正当化されていない」ということになる。

以上の懐疑論の一般形式は、疑いの対象が異なる懐疑論に対しても①～③を

入れ替えることによって適用可能である。たとえば先の(1)、(2)はそれぞれ、

(1) 外的世界に対する懐疑論

- ①「私の手が存在する」
- ②「私の手が見えている」
- ③「私は桶の中の脳である」
- ④～⑧ (3)と同様

(2) 他人の心に対する懐疑論

- ①「彼は痛みを持っている」
- ②「彼は顔をゆがめて、お腹をおさえている」
- ③「彼は（心を持っていない）ゾンビである」
- ④～⑧ (3)と同様

という形の議論として再構成することができる。つまり「①：被証明項」「②：証明項」「③：懐疑論的仮説」の組み合わせを適切な仕方で選ぶことができれば後の議論構成はまったく同じ仕方で、「外的世界」や「他人の心」について私は何も知らないということを引き出すことができるのである。

3、懐疑論的仮説の役割と一般形式の拡張

以上のように同じ論証形式を持つ議論として再構成できるということは、それぞれの懐疑論で提示される「5分前世界創造説」も「桶の中の脳仮説」も「ゾンビ仮説」も懐疑論を構成するために必要とされる共通のポイントを持っているということに他ならない。このポイントをさしあたり以下の二点にまとめてみたい。

〈懐疑論的仮説の要件〉

- 1、もし③（懐疑論的仮説）が真であるならば、①のクラスの命題はすべて偽と

なるであろう¹⁰。

- 2、もし③（懐疑論的仮説）が真であるとしても、②のクラスの命題はすべて真であり続けるであろう。

この二つの要件から見てとることができるように、懐疑論的仮説が果たす基本的な役割は①が偽である（私の手がない）ことと②が真である（私の手が見えている）ことを整合的に繋げることである。もともと①の種類（被証明項）の命題と②の種類（証明項）の命題とは論理的に独立に成立するがゆえに、 $\neg ① \wedge ②$ は矛盾ではない。しかしながら、この連言が成立する（私の手がないのにもかかわらず、私の手が見えている）ような事態は、もし成立するとしても、日常生活においては極めて例外的な事態である。懐疑論的仮説はここで大きく分けて三つの役割を果たしていると思われる。

一つ目は、①でない（私の手がない）のにもかかわらず②である（私の手が見えている）ことの理由を与えることである。桶の中の脳仮説では、脳に与えられる電気刺激がこの説明を与えているし、5分前世界創造説では記録文書が世界とともに生まれたということがこの説明を与えている。この懐疑論的仮説を経由することによってはじめて「私の手がない」にもかかわらず「私の手が見えている」のは何故なのかが理解可能なものとなり、「私の手があるかどうか」に関する疑いがどのような可能性を問題にしているのかも理解可能なものとなっている。

二つ目の役割は、通常例外的にしか起こらない $\neg ①$ と②の連言が常に生じていることの理由を与えることである。もしも懐疑論的仮説が成立しているならば、通常例外的である $\neg ①$ と②の連言がほとんどの場合に成立していることになり、例外的状況と通常状況が逆転する。

つまり懐疑論的仮説は、第一に $\neg ①$ と②の連言を整合的に理解させる補助線として働きつつ、かつ第二に例外を常態にシフトさせることによって論証の⑤から⑦までを成立させる疑いの水増し装置としても働いているのである。

¹⁰ 但し「夢仮説」だけは③である（夢を見ている）ことが①ではない（私の手がない）ことを含意しない。私はこの夢仮説の特殊性から、夢仮説を用いた懐疑論は「事実に対する懐疑」（付論V-(i)）ではなく「認識論的懐疑」（付論V-(ii)）を典型的に表現していると考えている。

そしてこの二つの役割を持つ懐疑論的仮説は、懐疑論の論証全体に対してさらに三つ目の役割を果たしている。それは、疑いの理由を与えることである。第一節で述べたように、懐疑論が問題とする事柄を日常的文脈において疑うことは理解不可能なことであった。その理解不可能性の一部は「なぜそのような疑いを持つのか」という疑いの理由の理解不可能性に由来する。しかしながら「なぜ自分の手があるなどという自明なことを疑うのか」という問いに対して、懐疑論的仮説はとりあえずの回答を与える¹¹。「だって、ひょっとしたら私は桶の中の脳かもしれないではないか」と。

以上の三つの役割を果たす懐疑論的仮説を提示することによって、懐疑論者はそれまで疑うことが理解不可能であった事柄に対する疑いが理解可能となるような文脈を創り出していると言える。以上が、第一節で提示した「懐疑論の疑いが理解可能で説得力のあるものになるのはいかにしてか」という疑問に対する最初の回答である。

さて、ここまで懐疑論を構成するための形式的条件を明らかにしてきた。この形式的条件（先の二つの要件を満たす懐疑論的仮説と前節の論証構造）を用いれば、たとえば以下のような懐疑論を創ることもできる¹²。

(4) ゴールに対する懐疑論

- ①「ゴールが決まった」
- ②「ボールがゴールラインを超えた」
- ③「そこでサッカーは行われていない」
- ④～⑧ (3)と同様

この議論構成によって、「ボールがゴールラインを超えたからといって、私はゴールが決まったかどうか知ることができない」という結論を導くことができる。この懐疑論を仮に「ゴール懐疑論」と呼ぶことにしよう。しかしこのゴ

¹¹ 「とりあえず」というのは、「ではなぜ桶の中の脳であるかもしれないなんてことを疑うのか」というさらなる問いが可能であるからである。この問いに答えるには、哲学的な認識論の目的そのものの説明が必要となるであろう。しかし残念ながら、これは本稿の課題を超えている。

¹² 以下の例はC. ライトが挙げている事例をアレンジしてみた。Wright (2004), p. 25.

ル懐疑論はあまり哲学的な議論であると思われまいだろう。おそらくその最大の理由は、③の「そこでサッカーが行われている」かどうかをサッカー場の外部に出て②の種類の命題と異なる証拠（たとえばスタジアムの管理者の証言、等々）によって確かめることができるからである。それに対して(1)から(3)の懐疑論では、②の種類の命題と異なるような証拠を持ちうる地点に立つことがその認識主体にはできない。だからこそ、その認識主体は①の種類の事柄に関して何も知ることができないのである。しかしながら、この制約はその認識主体の知識を評価する者に課される必要はないと私は考える。おそらくこの点は懐疑論の理解可能性を考える上で決定的に重要な点である。認識主体 (subject) を S 、 S が p を知っているかどうかを評価する知識の帰属者 (attributer) を A として「桶の中の脳仮説」で考えてみよう¹³。

日常的な文脈においては、「私はあそこに木があることを知っている」と主張できるために十分な証拠を S は持っている。そしてたとえば「あそこに木が見えている」という証拠に対して疑いが抱かれるような状況では、実際に木のそばに行って「木に触ることができる」という証拠によって知識主張は正当化される。「桶の中の脳仮説」が果たす四つ目の役割は、これら日常的な文脈において用いられる様々な証拠すべてを同じ種類の証拠としてまとめ上げることにある。つまり先の二つの証拠は「 S の持つ知覚経験」としてまとめられ、「 S があそこに木があることを知っている」ことを証明する証明項として②のクラスを構成することになる。

この段階ではまだ②のクラスを構成する経験は S だけの経験である。したがって「 S の p という信念が正当化されているかどうか」を判定する科学者たち (A) は、②のクラスの証拠に依存することなく③:「 S が桶の中の脳である」ことの真偽や①:「あそこに木がある」ことの真偽を判定できる立場にいる。つまり、「あそこに木がある」ことそのものは S の持つ証拠に依存することなく真偽が確立できる事柄なのである。

そしてこの後④から⑧までの論証を展開することによって、 S が外的世界の対象について何も知らないことが帰結する。ここまでを「個人が無知であるこ

¹³ ここでの認識主体と知識の帰属者との区分は、認識論的文脈主義者の「帰属者の文脈主義」の発想を援用している。DeRose (1999), pp. 190, 191.

との論証」と呼ぶとすれば、ここから「われわれが無知であることの論証」に進むためには「S の持つ証拠」と「われわれの持つ証拠」の類似性に着目することが必要となる。つまり、①を正当化するためにS の持っている証拠もわれわれが持っている証拠も同じような知覚経験であるということが認められるならば、②のクラスを構成する証明項が「S の持つ証拠」から「われわれの持つ証拠」になる。するとそのような証拠しか持ち得ない「われわれ」に対しても①～⑧の議論を適用することが可能となり、われわれは外的世界の対象について何も知らないということが帰結するのである。つまり⑧の「私」を「われわれ」に拡張することによって、

⑨ われわれは②を根拠に①の種類すべての命題を信じるのが正当化されていない。

ということが帰結する。実を言えば先に構成した過去に対する懐疑論は、⑧を経由することなくこの「われわれの無知」に到達することができる。⑤の段階で最初から「私の信念」ではなく「われわれの信念」の正当化を問題にすればよいし、そのことによって議論の説得力が損なわれるとは思われない。しかしながら外的世界に対する懐疑論の場合には事情が異なる¹⁴。①の信念は通常一人称権威を持つような信念であることに加えて、上記に述べたように外的世界の懐疑論を構成する懐疑論的仮説の説得力の一部は、認識主体と知識の評価者とが日常的にも分離可能であるという点に由来するからである。したがって「私の信念」から「われわれの信念」への再帰的な拡張ステップは、懐疑論の一般形式を考察する場合には省略されてはならないと考えるべきであろう。

ここまでの議論は、基本的に「知っているかどうか」という認識論的懐疑をもとにした認識論的懐疑論の構造である。しかしながらたとえ認識主体が「われわれ」に拡張された場合であっても、「われわれがpと知っているかどうか」

¹⁴ 他人の心に対する懐疑論に対しては少々迷いがあるのだが、この点に関してだけ言えば、外的世界に対する懐疑論よりも過去に対する懐疑論の方に近いのではないかと現段階では考えている。

という問題と「 p であるかどうか」という問題は直ちに重ならない¹⁵。ではこの両者の問題圏はどのように異なっていて、いかにして重なりうるのだろうか。

今までの議論構成では基本的に「信念」の正当化を問題としてきた。そして信念は当然「誰か」の信念である以上、ここまでの議論では基本的に「 S が p と信じること」の正当性が焦点となっていた。しかしながらここで、信念の内容に焦点を当てることによって信念内容たる「命題」の正当化を問題とすることもできる。この場合には、⑨の「われわれは… (②を根拠に) と信じる」の部分が消去された上で以下のようになる。

⑩ ①の種類すべての命題は正当化されていない。

この⑩が示されることによって、たとえば「あそこに木がある」という事柄そのものが正当化されていないことになり、「あそこに木がある」という命題の真偽も決まらないということになる。つまり、ここにおいて初めて「 p であるとも p でないともどちらともいえない」という事実そのものについての懐疑論的結論が導かれることになる。ここで捨象されたのは「誰がどの証拠を用いるか」という限定であり、この限定がはずされることによって誰かの信念の正当性に対してではなく、命題そのものの真偽に対する懐疑になり得るのである（付論Ⅴ参照）。

4、考察

さて以上のように懐疑論の一般形式を再構成することによって明らかになった点を以下に示してみたい。一般的に懐疑論の疑いは「すべてを疑う」疑いであると考えられている。しかしこの「すべてを疑う」ということに関しては、疑いの範囲とその疑い方に関して、それぞれ二通りの解釈が可能である。

¹⁵ まず以下の非対称性を確認しておこう。「われわれは p と知っている」ということから、知識の真理性条件を経由して「 p 」が帰結する。しかしながら「われわれは p と知らない」ということから「 p でない」ことは帰結しない。ダメットのような反実在論的立場を最初から採らない限り、懐疑論の結論⑨を受け入れたとしても、われわれの知らないところで p であったりなかったりする可能性は常に残り続ける。

まず疑いの範囲に関して言えば、文字通り「すべての信念」を疑う懐疑論と、ある「特定の領域のすべての信念」を疑う懐疑論の二通りが考えられる。懐疑論の疑いはしばしば自分の座っている枝を切り落とすことに比せられる。曰く、すべてを疑いの中に投げ入れるならば、懐疑論が疑問を立てる際によりどころとしている事柄そのものも疑わしくなるのであるから、懐疑論の疑いそのものが成立しなくなるであろう、と。たとえばデカルト的懐疑そのものが論理や言語を前提としてのみ成立しようという点はしばしば指摘されることである。これは明らかに前者の文字通り「すべての信念」を疑うケースである。しかしながら、少なくとも前節で考察した(1)から(3)の懐疑論においては文字通り「すべての信念」が疑われているわけではない。疑いの対象となる①(被証明項)のクラスの命題が成り立つかどうかにかかわらず②(証明項)のクラスに関する命題が成り立っていることは、むしろ懐疑論が議論として成立するために必要不可欠な前提となっていると私は考える。この②のクラスの命題をもとに①のクラスの命題を根拠付けることができるかどうか、が問題となっているわけであるから。したがって本稿で再構成したタイプの懐疑論に関して言えば、先のような懐疑論批判は当たらないことになる。

しかしながら、そうは言ってもある特定の領域(外的世界や他人の心的状態)に関するすべての信念を疑うことには変わりはない。「彼が今怒っている」という個別の信念に関する疑いで終わってしまうならば、そのような懐疑は何の脅威も与えないであろう。したがって懐疑論が哲学的に興味深いものであるためにはその疑いはやはり一般的な懐疑でなければならない。その意味で本稿で検討しているような懐疑論は、局所的な(local)領域に関して一般的な(general)懐疑を展開していると考えるべきであろう(付論Ⅱ参照)。

そして以上のように疑いの範囲を限定した上でも、さらにその疑い方によって「すべてを疑う疑い」に対して二通りの解釈が成り立つ。一つ目はある領域の「すべてを一度に」疑うと捉える場合であり、二つ目は「すべてを順々に」疑うと捉える場合である。一般的に懐疑論はわれわれの信念を一度に評価するものと考えられている。たとえば外的世界についての懐疑論は、外的世界についての知識のすべてを再点検することを意図している。その意味で確かに懐疑論はある特定領域の信念を一度に同時に疑いの中に投げ入れようとしていると

言えるであろう。しかしながら先の論証構造に従うならば、「すべてを疑う」ことになるのはあくまでも最後の段階である。「あそこに木がある」という信念に対して④から⑧の論証を適用して、われわれはあそこに木があることを知らない、ということが帰結する。そして「そこに椅子がある」という信念に対してもまったく同じ論証を適用することによってわれわれはそこに椅子があることを知らない、ことが帰結する。以下同様にこの論証を各々の信念に対して適用していくことによって、最終的に（この場合は特定の領域における）「すべての信念」に対する懐疑的帰結に辿り着く。懐疑論が説得力を持つとともに脅威を与えるものである秘密の一端はここにある。それ自体瑕疵がないように思われる個別的な信念に関しての懐疑論の論証が何度でも繰り返し適用可能であるということ、すなわち懐疑論の論証構造が再帰的な構造を持っているということによって、懐疑論の疑いは説得力を保持したまま（ある特定の領域の）すべての信念を疑う一般的な疑いになることができているのである。

以上の考察によって、明らかになったことを簡単にまとめておこう。「すべてを疑う」懐疑論は、その「すべて」の範囲で二通り、「疑い方」で二通りの2×2の組み合わせが可能である。本稿で再構成した懐疑論はそのうちで「ある特定の領域に関するすべての信念を順々に疑う」タイプの懐疑論である。そしてこの考察は、懐疑論に対してどのような回答が有効でないかという点に光を投げかける。

たとえば「われわれの信念がすべて偽であるということとはありえない」というデイヴィトソン流の懐疑論への応答は、「疑いの範囲」が文字通りすべての信念を疑うタイプの全面的懐疑論に対しては有効であったとしても、本稿で扱ったタイプの懐疑論に対しては有効な応答たりえないであろう¹⁶。

では疑いの範囲を特定の領域に限定した場合の「①のクラスの（たとえば外的世界についての）信念がすべて偽であるということとはありえない」という回答はどうであろうか。

まず次のことは言えるであろう。もしもこの回答が何らかの議論の結論とし

¹⁶ 私自身は本稿でこの後述べる理由から、デイヴィトソンの応答が全面的な懐疑論に対してさえも有効ではないと考えている。しかしながら、詳細な検討はまた別の機会に譲らざるをえない。Davidson (1986).

て出てきたとしても、先の懐疑論の論証の最終的な帰結部分（⑧あるいは⑩）を否定することにしかない。先に示したように懐疑論の①から⑦の議論の中には「①のクラスの命題がすべて偽である」という想定が出てくる必要はなかった。つまり、①から⑦の議論を「順々に」適用していくことによって、⑧が結論づけられたのである。したがって、懐疑論の疑いは最初から「すべてを一度に」疑う必要はなく、「順々にすべてを」疑うことによって最後にすべてを疑うことになればよい。そうであるならば、①から⑦までの議論に全く触れることなく⑧の結論だけを否定することによって懐疑論を退けようとするのは、病巣に全く触れることなく表面に現れた傷口だけを塞いでいることに等しい。おそらく懐疑論に対する応答の難しさはここにある。懐疑論の結論だけを否定するのであれば、たとえばムーアが行ったように、最初からわれわれの常識の正しさを前提として懐疑論を退けることも可能である¹⁷。しかしながら、このような解決法が懐疑論を解消するものではないことは明らかであろう。やはり懐疑論を根本的に解消しようとするのであれば、その論証の内部に入り込んでその病巣を探り当てた上で治療を施さなければならない。「非難すべき正しい論点を見出すためには探究が必要なのである。」¹⁸

5、おわりに

以上懐疑論の論証構造を再構成することを通じて、懐疑論の様々なタイプを分析するとともに、懐疑論が疑いに理解可能性と説得力を与えるメカニズムを可能な限り一般的な形で抽出してみた。この結果明らかになったのは、懐疑論的仮説と論証の再帰的構造が懐疑論的文脈を創り出す際の極めて重要な舞台装置として働いているということである。この舞台装置がわれわれの想像力の限界を押し広げることによって、それまで疑うことのできなかつた事柄を疑うことが可能となっているのである。

とはいえしかし、われわれはもちろん懐疑論の帰結を受け入れることはできない。本稿の目的は可能な限り懐疑論者の側に立ちながら、懐疑論が「どのよ

¹⁷ Moore (1959), pp. 240-246.

¹⁸ Wittgenstein (1969), §37.

うな応答によって答えられないか」を明らかにすることにあつたので「どのような応答によって答えられるか」という問題に関しては論じていない。その意味で本稿は、懐疑論への正しい応答が満たさなければならない条件を解明するという予備的考察としての位置づけを持つものである。しかしながらここで明らかになった一般形式の中に既に、この後者の問題の要点が示されていると私は考えている。その懐疑論の問題点を明らかにしながら、今回できるだけ強力な敵として再構成した懐疑論者と闘う場はまた別の機会に用意したい。

付論（私論）：懐疑論のカテゴリー

I、懐疑の対象（何を疑うのか）

- (i) 外的世界
- (ii) 他人の心
- (iii) 過去の実在
- (iv) 帰納法
- (v) 意味
- 等々

II、懐疑の範囲（どれくらいの範囲を疑うのか）

- (i) 全面的（すべての信念に対して疑う）
- (ii) 局所的（ある特定の信念を疑う）

III、懐疑のレベル（どの認識的レベルまでを標的とするのか）

- (i) 正当化（判断や信念を保持すること）→信念が正当化されていることを否定
（「正当化への懐疑論」、あるいは「徹底的懐疑論（radical skepticism）」）
- (ii) 知識→信念が知識（たとえば不可謬）のレベルに到達していることを否定
（「確実性への懐疑論」、あるいは「高い規準の懐疑論（high-standard skepticism）」）

IV、懐疑の方法（どのような方法を用いて懐疑論的帰結を導き出すのか）

- (i) 正当化の遡行（ある信念を正当化する基準に対して、その基準自体を正当化する

基準、その正当化の基準を正当化する基準を正当化する基準…と遡っていく)

(ii) 懐疑論的仮説 (桶の中の脳仮説や5分前世界創造説など)

V、懐疑の区分 (事実を問題とするのか、信じる権利を問題とするのか)

(i) 存在・事実についての直接的懐疑 (～があるかどうか・～であるかどうかを問題とする)

(ii) 存在・事実についての認識論的懐疑 (～があるかどうか・～であるかどうかを私(われわれ)が知っているかどうかを問題とする)

参考文献

- Brueckner, A. (1994), "The Structure of Skeptical Argument," *Philosophy and Phenomenological Research* 54, pp. 827-835.
- Cook, J.W. (1980), "Notes' on Wittgenstein on Certainty," *Philosophical Investigations* vol. 3., pp. 267-286.
- Davidson, D. (1986), "A Coherence Theory of Truth and Knowledge," in *Truth and Interpretation*, LePore. E. (ed.), Blackwell. (邦訳:「真理と知識の斉合説」丹治信春訳、『現代思想』1989年6月号。)
- DeRose, K. (1999), "Contextualism: An Explanation and Defense," in *The Blackwell Guide to Epistemology*, Greco.J. and Sosa. E. (eds), Blackwell., pp.187-205.
- Malcolm, N. (1942), "Moore and Ordinary Language," in *The Philosophy of G.E.Moore*, Schlipp.P. A. (ed.), Open Court P. C., pp. 345-368.
- Moore, G. E. (1959), *Philosophical Papers*, Routledge.
- Stroud, B. (1984), *The Significance of Philosophical Scepticism*, Oxford University Press.
- Wittgenstein, L. (1969), *Über Gewißheit*, Basil Blackwell.
- Wright, C. (2004), "Wittgensteinian Certainties," in *Wittgenstein and Scepticism*, McManus.D, (ed.), Routledge, pp. 22-55.

(やまだ けいいち／東北大学)

2005年度 哲学若手研究者フォーラム冬季セッション 活動報告

開催までの経緯

従来、若手フォーラムは7月に東京で開催されてきた。毎年、関東圏にとどまらず全国からの参加者に恵まれて活況を呈してきたが、以前より、関東以外の地（例えば西日本や中部地方など）で、フォーラムとは別にミニフォーラムを開催してはどうかという声が、参加者より寄せられてきていた。しかし、自主運営ゆえの経済的問題、世話人の負担、成功への不安、これらが主たる懸念材料となって、開催はされずにきた。しかしこの度、2006年度フォーラム世話人会は、継続的に寄せられるリクエストに応えることを是とし、「冬季セッション」の開催に踏み切った。シンポジウムテーマの選択に当たっては、06年度フォーラムに向けたテーマレクチャーについてのアンケートで、最多得票で採用となった『『大陸系』哲学の現在』に僅かの票差で続いていた「生命の哲学」を、次点のまま埋もれさせるわけにはいかないと判断して採用、講演者は名古屋での開催に合わせ、地元の大学で教鞭をとっておりテーマにも相応なお二方を招くことができた。開催地の選定にあつては、05年夏のフォーラムにて名古屋大学から多くの参加者があったことを考慮して名古屋地区とし、参加者アンケートを経て最終決定した。なお、会場の決定および準備に当たっては、フォーラム参加者の久保田進一氏、塩谷賢氏、そして南山大学の服部裕幸教授のご助力を得た。ここに記して深謝したい。

開催事実

日時：2006年3月12日（日）、場所：南山大学名古屋キャンパスL棟

プログラム：（肩書は発表当時のもの。敬称略）

11:00-12:15 個人研究発表 杉本俊介（早稲田大学）

「企業それ自体の倫理の可能性——「制度」に訴えて」

13:00-14:45 個人研究発表 太田宏平（東京都立大学）

「不飽和性、写像理論、ludics」

15:00-18:00 シンポジウム「生命の哲学——その歴史と課題」

講演者（講演順）：横山輝雄（南山大学）竹田純郎（金城学院大学）

参加者は名古屋地区をはじめ、関東および関西から約 30 名を数えた。各発表およびシンポジウムにおいて盛んな議論が交わされ、ときに予定時間を超過するほどの活況のうちに終わった。また、終了後は講演者・発表者を交え、名古屋駅近くで打ち上げが催された。

総括と今後の展望

今回の冬季セッションは、初めての試みではあったものの、結果としては成功に終わることができ、大きな収穫があった。ただし、同時に運営上の様々な課題も見つかったため、こちらは次回以降に活かし改善していかねばならない。

今後は、2006 年度に関西圏でのセッション開催を目指し、その後は名古屋地区と関西圏との隔年開催となることが検討されている（決定事項は随時ホームページに掲載予定である）。若手フォーラムが年 2 回体制となることによって、全国の若手哲学者の研鑽と交流の場がさらなる発展を遂げることを期待したい。

2006 年度世話人一同